

高茶屋地区における津市公有財産の賃貸による幼保連携型認定こども園の整備に係る民間事業者の決定について

このことについて、その内容は、下記のとおりです。

記

1 概要

高茶屋地区における幼保連携型認定こども園（以下「認定こども園」といいます。）整備に当たり、本市内で認可保育所、認定こども園、小規模保育事業又は幼稚園を運営する社会福祉法人又は学校法人を対象として、定員を155名とする認定こども園の整備を条件に、津市高茶屋市民センター南側の土地約4,000㎡を施設整備用地とした賃貸に係る入札の結果、当該整備に係る民間事業者が決定しました。

2 賃貸物件の概要

津市高茶屋四丁目2746番5の一部 約4,000㎡

3 決定した民間事業者の法人名等

所在地 津市藤方1531番地

法人名 社会福祉法人 藤水福社会

参考

当該法人は、本市内において藤水認定こども園（藤方1531番地）、風の子認定こども園（雲出島貫町1735番地5）及び風の丘認定こども園（戸木町4607番地）の3園の認定こども園を運営されています。

4 賃貸に係る金額

年額690円/㎡